

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和4年3月17日（木）午後2時
場所 羽曳野市役所 別館2階研修室

〔委員出席者〕

畑委員長、竹中委員、江田委員、浦田委員、近藤委員、渡邊委員

〔会議次第〕

- (1) 【諮問】指定介護予防支援事業者の指定について
- (2) 【報告】前回委員会以降に指定更新を行った事業所について
- (3) 【報告】指定地域密着型サービス基準条例※の改正について
※羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

〔資料〕

諮問書

資料 1	羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会への諮問について
資料 2	指定介護予防支援事業者指定申請書類【要回収】 ※資料2は法人情報のため市ウェブサイトへの資料掲載はしていません。
資料 3	前回の委員会以降に指定更新を行った市内地域密着型サービス事業所
資料 4	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
参考資料 1	介護予防支援について
参考資料 2-1	羽曳野市地域包括支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項（令和3年10月11日）
参考資料 2-2	羽曳野市地域包括支援センター運営業務委託仕様書（公募時）
参考資料 3	共生型サービスの概要

〔議事概要〕

○委員長あいさつ

○諮問書手交

○事務局から資料1、資料2、参考資料1、参考資料2-1、参考資料2-2について
説明

質疑

(委員)

指定介護予防支援事業者の指定は問題ないが、地域包括支援センターという視点から

考えた時にどういうことが求められると考えていか。

(事務局)

大きなところは地域包括ケアシステムの構築で、住み慣れた地域でいきいきと生活していただくこと、介護予防をしながら健康寿命を伸ばしていくこと。その中でも指定介護予防支援事業所の事業としては、自立した生活をしていただくことが求められていると考えている。

(委員)

単にサービスを行うだけではないと思うが、具体的には。

(事務局)

地域の中で地域の皆さんと共に交流することも介護予防サービスの中に入ってくるので、地域の中にサービスを作っていけるかということと一緒に考えていくこと。地域の皆様とサービスを作り上げていくことと考えています。

(委員)

2か所募集して1か所の応募があったということか。

(事務局)

今回の応募は西圏域のみであったので、中圏域はまだ決まっていません。

(委員長)

今まで地域包括支援センターは1か所だったのを委託して3か所に増やす背景は。

(事務局)

高齢者が増えていく中で、人員基準があり直営は市職員が行っており基準を満たすことが難しいため委託としました。

(委員)

地域包括支援センター同士ではどう連携するのか。

(事務局)

直営の地域包括支援センターが残っているので基幹的な役割をして調整を図ります。虐待等の困難な事例については、権限等の問題で委託では出来ないところもありますので、連携を取りながら進めていきます。

(委員)

日常生活圏域ごとの特徴はあるか。今回委託する西圏域の特徴はあるか。専門職の確保はできるのか。

(事務局)

参考資料2-2最終ページにあるように、高齢者数等はだいたい同じように分けています。その中で高齢者人口が最も多いのが西圏域、高齢化率が最も高いのが中圏域となっています。西圏域は松原市、藤井寺市と接点があるので生活圏域の考え方が少し違うのと、東圏域は大きいですが旧村があるなどコミュニティーの考え方が少し違うと考えています。専門職は契約に記載もあり確保していただきます。

(委員)

介護予防プランについて、地域包括支援センターが担当したものと委託したものの内

容に違いがあるといけませんが、サポート体制はどうなっているか。

(事務局)

委託したものは地域包括支援センターに提出いただき、すべてチェックしています。またケアマネジャーに研修を行っています。

○事務局から資料3について説明

質疑

(委員)

施設で新型コロナウイルス感染症に感染した人が出たらどこに報告するのか。

(事務局)

保健所に報告します。併せて、入所施設の場合は1人の感染者が出れば指定権者に報告及び必要な支援の報告をします。在宅サービスは今のところ5人以上の感染が出たら報告する事になっています。

(委員)

感染した場合のゾーニングなどの対応は指導しているのか。

(事務局)

現状、保健所に報告した際、保健所からゾーニングなどの指示があります。研修棟は保健所が管内の事業所に行っています。

○事務局から資料4説明、参考資料3について説明

質疑

(委員)

共生型サービスが増えない要因は。

(事務局)

基準を緩和することになるので、報酬が減算され65歳になると同じ方でも報酬が変わる点、障害と介護で認定の基準が違うことが影響していると考えます。